

議案第34号

財産（土地及び建物）の減額貸付について

次のとおり財産（土地及び建物）を減額して貸し付けるため、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求める。

1 減額貸付する財産及び数量

土地 北上市立花1地割4番 外6筆

6,882.04平方メートル

建物 北上市立花1地割26番地 旧東陵中学校校舎 外4棟

鉄筋コンクリート造3階建

3,961.04平方メートル

2 減額貸付の目的

北上市の防災力の向上及び教育活動への配慮による施設利用時間に制限があることから減額して貸し付けようとするものである。

3 減額貸付の相手方

岩手県北上市和賀町後藤2地割106番160

北良株式会社

代表取締役 笠 井 健

4 貸付料

年額2,000,000円（適正貸付料 年額12,118,353円）

5 減額貸付期間

令和8年10月1日から令和11年3月31日まで

令和8年9月3日提出

北上市長 八重樫 浩 文

提案理由

旧東陵中学校の校舎等の利活用のため、減額して貸し付けようとするものである。

土地の表示

地名地番	面積
北上市立花 1 地割 4 番の一部	36,160㎡の内6,882.04㎡
北上市立花 1 地割26番の一部	
北上市立花 1 地割36番 1 の一部	
北上市立花 1 地割1 3 4番の一部	
北上市立花 2 地割 5 番 9 の一部	
北上市立花 2 地割 8 番 2 の一部	
北上市立花 2 地割29番の一部	

建物の表示

所在地	構造	床面積（㎡）
北上市立花 1 地割 4 番地、26番地、36番地 1、1 3 4番地 旧東陵中学校 校舎（1 階部分）	鉄筋コンクリート造 3 階建	1,605.00
北上市立花 1 地割36番地 1、1 3 4番地 旧東陵中学校 体育館	鉄骨造 2 階建	1,429.00
北上市立花 1 地割36番地 1、立花 2 地割 5 番地 9、8 番地 2、29番地 旧東陵中学校 プール	鉄筋コンクリート造	715.00
北上市立花 1 地割36番地 1、立花 2 地割29番地 旧東陵中学校 プール更衣室	鉄筋コンクリート造平屋建	140.00
北上市立花 1 地割 4 番地 旧東陵中学校 部室	木造平屋建	72.04
計		3,961.04